

2022年度 ポコアポコ第2 保護者 アンケート結果

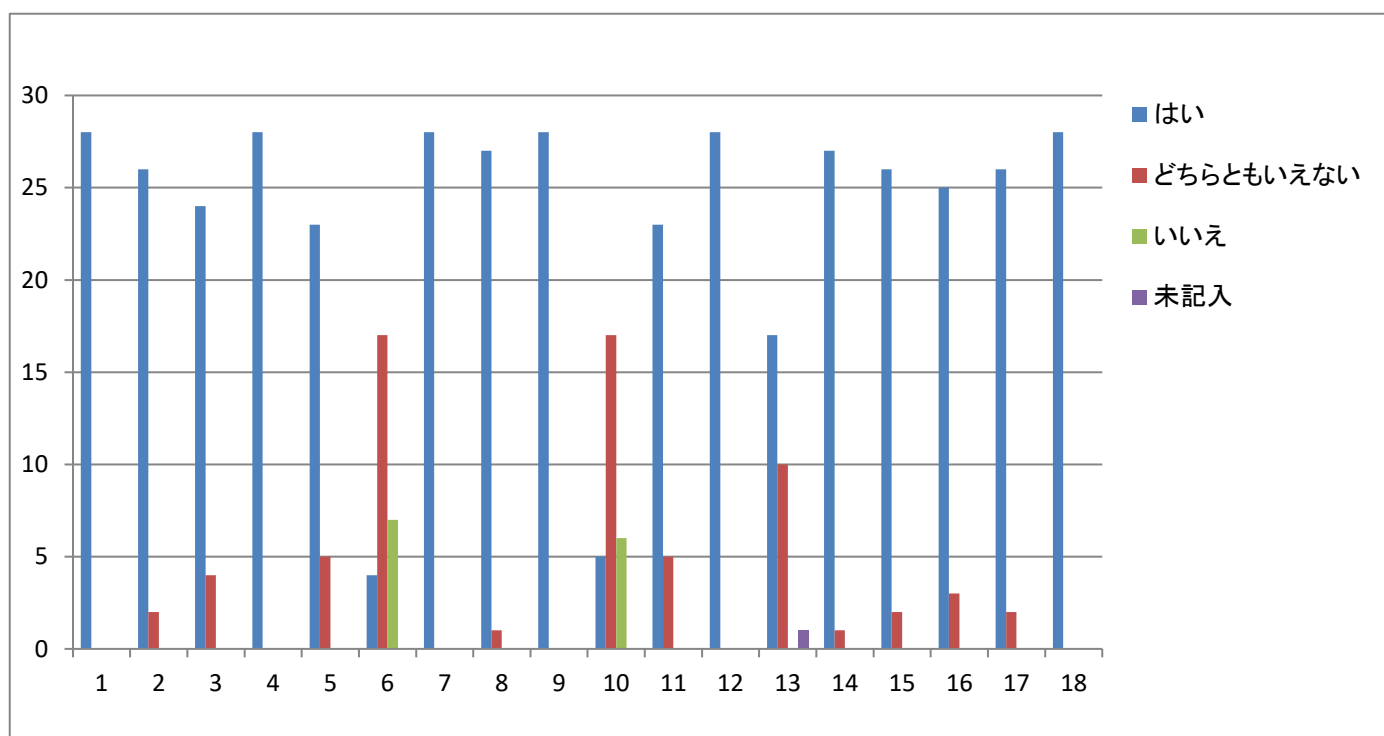
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	ご意見
環境・ 体制整備	①	子供の活動スペースが十分に確保されているか	28				・部屋全体が見渡せるような感じがいい なと思います。 ・全体が見渡せるような感じがいいな と思います。
	②	職員のま配置数や専門性は適切であるか	26	2			・わかりません。 ・時々、先生方が手いっぱいなんだろう なと思います。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置 などバリアフリー化が適切なされているか	24	4			・フラットでいいと思います。
適切な支 援の提供	④	子供と保護者のニーズや課題が客観的に分 析された上で、個別支援計画が作成されてい るか	28				・子どもに必要と思う課題等を共有しな がら作成して下さいと思っています。
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されて いるか	23	5			・出来る限りで外に外出させて下さった り、イベント等していただいております。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障が いの無い子どもと活動する機会があるか	4	17	7		・現状、よくわからない。 ・そこまで必要と感じません。 ・難しいと思いますが、先日のクリスマス 会で第1のお友達やスタッフさんにお逢 い出来て良かったです。 ・望んでいないので現状で良いです。
保護者へ の説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説 明がされているか	28				・必要なことは説明して下さいと思 います。
	⑧	日頃から子供の状況を保護者に伝え合い、子 供の発達の状況や課題について共通理解が できているか	27	1			・送迎時連絡帳、電話やメールで伝えあ えていると思います。LINEも含まれると いいなと思います。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言な どの支援が行われているか	28				・子どもの課題や支援について、一緒に 考えて下さってくれるのでありがとうござ います。 ・子どもについて一緒に考えて下さるの でありがたいです。
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等により 保護者同士の連携が支援されているか	5	17	6		・コロナ禍の為、難しい。 ・お仕事等でお忙しいと思いますが、仕 方ないと思いますが、イオン等で逢えた 時はお話できています。 ・なかなか皆さんお忙しいと思いますの でしかたないと思います。 ・コロナで難しいと思いますが、保護者 会などがあるとお友達のお母さんと会え る機会ができて嬉しいです。 ・コロナ禍で難しいと思います。開催され ても参加しにくい状況です。
	⑪	子供や保護者からの苦情について、対応の体 制を整備するとともに、子供や保護者に周知・ 説明し、苦情があった場合に迅速かつ、適切 に対応しているか	23	5			・苦情出ているのかかわからないので。 ・何かあったらちゃんと説明して下さい で家でも子ども達と話すことが出来て良 いと思います。
	⑫	子供や保護者との意思の疎通や情報伝達の ための配慮がなされているか	28				・⑧と同じです。

	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子供や保護者に発信しているか	17	10		1	・必要なこと等はプリント等で伝えてくださっていると思います。
	⑭	個人情報に充分注意しているか	27	1			
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	26	2			・色々な設定での避難訓練して下さいありがとうございます。怖がらずに冷静に取り組める様になったなと思います。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	25	3			・不審者からの逃げ方等も教えていかなければいけないなと思います。
満足度	⑰	子供は通所を楽しみにしているか	26	2			・〇〇ちゃん、〇〇くん来るかな～？〇〇先生来るかな～？と言っています(笑) ・「ポコさん行けるよ～」という、「やった～」と言っています(笑) ・すごく楽しみにしているようです。ありがとうございます
	⑱	事業所の支援に満足しているか	28				・いつも楽しませて頂いて、とても感謝しています。ありがとうございます。 ・コロナで制限されることもある中で外出して下さったり、少しずつイベントもして下さいありがとうございます。 ・コロナで制限されることもあるなかで、少しずつイベントもして下さいありがとうございます。

□配布数・・・32

□回収数・・・28

□未回収・・・4



改善点・改善目標

環境・体制整備	①	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	②	・利用児童10人までの場合は管理者1名、児童指導員3名の計4名となります。子どもの特性によっては指導員1名増員する場合があります。現在、保育士1名、児童指導員4名で運営しています。 ・社協主催の研修、事業所内研修をして支援の質の向上を図っております。
	③	・玄関は段差をなくし車椅子でも入れるよう両開き扉にしております。施設内の2箇所のトイレ内に手すりを設置しております。その他、必要に応じて検討、対応していきます。
適切な支援の提供	④	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑤	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。出来る限り活動が固定化しないよう日々の計画も立てておりますが、子ども達のその日の体調、気分、興味等に合わせて活動を支援させていただいております。高学年になると外出する時間が少なくなりがちなので、時間の取れる時(休日対応時、早い下校時間の時等)散歩や近隣の低山登りにも行く機会を作っております。
	⑥	・課題の一つとなっております。児童館側との連携が今後の課題と考えます。コロナ禍ということもあり、また、普段の下校時間が遅い事もあり、児童館に遊びに行く事も難しいのが現状です。イベント等で参加出来る機会を作る等、コロナ禍が落ち着いた段階で検討します。
保護者への説明等	⑦	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑧	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑨	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑩	・コロナ禍が続いている為、保護者会を開催する事が出来ていません。保護者の方からは友達の保護者と会える機会が欲しいという意見もいただいている中で開催できず申し訳なく思っております。コロナ禍が落ち着いたままなら再開したいと考えております。保護者同士の連携についても、今後の課題として捉えます。
	⑪	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 苦情等には出来る限り迅速に対応出来る様努力しております。今後も引き続き努力して参ります。
	⑫	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑬	・定期的な会報は出来ておりません。昨年度は年間の様子を写真を入れてお渡ししておりますが、定期的な活動報告もお渡し出来る様に努力してまいります。
非常時等の対応	⑭	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑮	・緊急時マニュアルは事業所配備はもとより、事業所壁へマニュアルの掲示など、日頃より職員への周知徹底に努めています。 緊急時に関する事柄については、フローチャートを作成し、配布しておりますが、防犯、感染症マニュアルに関しては今後、周知していけるようにしていきます。
満足度	⑯	・避難訓練は基本的に毎月実施しています。新型コロナウイルスの影響で訓練が難しい時期もありますが、全員が火災時、震災時の避難訓練は体験できるようにしております。不審者に対応する訓練等も今後企画してしていきます。
	⑰	・好意的なご回答多数、感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。
	⑱	・好意的なご回答多数、感謝申し上げます。 今後も努力してまいります。

2022年度 事業者向け 自己評価表(ポコアポコ第2)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	意見	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7					規定のスペースは確保しているが、活動、場所を分ける等して快適に過ごせるよう配慮している。
	2	職員の配置数は適切であるか	7					規定通りの配置ではあるが、活動、利用する児童の様子によって、1名多く配置している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配置が適切になされているか	7					事業所内の2箇所のトイレに手すりを設置。玄関は車椅子でも入室出来る様平ら、両開き扉となっている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	7					事業所内での研修を行い、PDCAサイクルを意識して日々の業務、支援に取り組んでいる。
	5	保護者等に向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	7					保護者へのアンケートは年に1度であるが、意見、意向は可能な限り改善につなげている。コロナ禍の影響もあり対応が難しいものあり、今後検討していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	7					この自己評価の結果は利用している各家庭に配布するようにしている。ホームページにも公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		5	1	1		第3者評価は来年度行う予定としている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	7					コロナ禍の為、研修環境もズーム等多くなり、現時点で対応できていない。その中で、職場内研修の時間を設けて支援の向上を目指している。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等デイサービス計画を作成しているか	7					保護者との面談を行い共に個別支援計画書を作成している。必要に応じて他機関との連携もとっている。
	10	子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6	1				利用児童の特性に配慮し、必要に応じて関係機関と連携してアセスメントツールを使用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	7					始業前に職員全体で子どもの様子、予想される場面等を話し活動プログラムを決めている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているのか	7				・ルーティン化することで安定につながっている。 ・利用児童の状態、気候等の状況を見ながら、固定化しないよう散歩等の外出も組み入れている。	・ルーティンは安定につながることも配慮しながら、出来る限り様々な活動を提案したり、社会資源を利用するようにしている。
	13	平日・休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	7				・休日対応時にしか出来ない活動を組み入れている。	平日は放課後の過ごし方、休日は休日なりの過ごし方と変えている。特に休日はゆっくりできる時間も確保しつつ外出等で気分を発散できるような活動もするようにしている。

	14	子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	7				その日その日で子どもの状態、機嫌等様子も違うことに配慮しながら活動計画も2パターン作成する等している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	7				始業前にミーティングを行い確認するようにしている。支援内容や役割についても確認はしているが、その日の利用児の様子により変更もしている。
	16	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有しているか	7			・終了後は送迎で遅くなる事が多く振り返りができない。その際は、翌日行うことが多い。	帰りの会の際にケガ、トラブル等の確認はしている。即日に支援の振り返りは難しいが翌日のミーティング時に振り返り等している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7				保育日誌、個人の記録は日々記録している。個別支援計画につながるようにしている。
	18	徹底的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	7				・利用児の状況、保護者の希望により見直しをしている。場合によっては他機関や他のデイとも連絡を取っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	7			・活動計画を立てておき、利用児童の希望と照らし合わせた活動、支援をしている。	予め活動は決めているが、その日の子ども達の様子で活動は変更している。子ども達第1で活動を考えている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	7			・参画しない職員には会議後、口頭、資料に目を通すことをし、共通理解をはかる。	・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へは児童発達管理責任者、担当が出席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子供の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	7				学校との連携も以前と比べて、取りやすい状況になり、適宜情報共有を行えている。
	22	医療的ケアが必要な子供をうけ入れる場合は、子供の主治医等と連絡体制を整えているか	6		1	・現在、受け入れはない。 ・現在いない。	・現在のところ医療的ケアの必要な児童はいない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	7				・就学前に来年度からの利用を希望する児童の関係機関との面談を必要に応じて行い、情報共有に努めている。
	24	学校を卒業し、放課後デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供等しているか	7				・相談支援事業所を通して、これまでの個別支援計画書、モニタリングシートの提供している。場合によって支援内容、様子の情報共有を直接している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	7				・社会福祉協議会の研修に定期的に参加している。必要に応じて専門機関に相談、助言を受けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子供と活動する機会があるか		4	3	・課題となっている。現状、児童の下校時間が遅いこともあり、平日は時間がとりづらい。	・活動の機会は少ないので、今後の課題とも言える。

	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	6	1				・連携はとっているが積極的に参加するまでは至っていない。
	28	日頃から子供の状態を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解をもっているか	7				連絡ノートや、送迎時等で共通理解につながるよう情報を共有している。	・送迎時に様子等伝え合い、個別支援計画作成時の個別面談で子どもの様子、課題等共通理解できる機会を持っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	6	1				・事業所内の研修、他機関からの協力もしてもらいながら、保護者への支援につなげられるよう努力している。
保護者への説明責任等	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	7					・契約時に説明は行っている。また、必要があれば、随時説明をしている。
	31	保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6	1				・相談は随時行っている。より専門的な助言が必要な場合は関係機関とも連携をとっている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催するなどにより、保護者同士の連携を支援しているか		4	2		・コロナ禍が続き、開催できていない。	コロナ禍が続き、安心して開催することが出来ていない。意見の中には、開催を希望するとの意見もいただいているので、開催方法等も検討していきたい。
	33	子供や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7					・苦情があった場合は苦情解決の仕組みに沿って解決を図っている。出来る限り迅速に対応しているが課題となるところもある。
	34	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子供や保護者に対して発信しているか	7				・イベント後に写真入り報告を紙ベースでお渡ししている。 ・会報等は発行できていないが施設での活動イベントは写真を添えて発信している。	・遠出の活動、ハロウィン等のイベントの様子を写真入りでお渡ししているが、定期的な会報までは発行できていない。 ・昨年度は年間の様子を写真入りにして活動報告としてお渡ししている。
	35	個人情報に十分注意しているか	7					・個人情報については日々気をつけるよう職員間で共有している。
	36	障がいのある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	7					・事業所内だけでなく、関係機関とも連携を取りながら情報を共有して意思の疎通、情報伝達につながる配慮をしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	7					・今年度はクリスマスコンサートを開催している。コロナ禍が引き続き続いているので地域の方を招待出来るまでは至りませんでした。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	7					・緊急時マニュアルは事業所配備はもとより、事業所壁へマニュアルの掲示など、日頃より職員への周知徹底に努めています。保護者への周知にもお手紙を配布する等して周知を図っている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練をしているか	7					・月に1度避難訓練を行っている。地震、火災、混合、給食訓練等。利用児全員が経験できるよう曜日を変えて取り組んでいる。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど	7				・今年度は事業所内研修として取り組む機会を作った。	・虐待防止に関する研修は施設内研修を行うことで虐待防止の意識を高めた。

41	どのような場合にやむおえず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7					・契約書に記載し、契約時や個別面談時にお伝えしている。必要がある場合は個別支援計画書にて保護者の同意も得た上で記載している。
42	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされているか	6	1			・現在は対応している利用児童はいない。	・年に2度の保護者面談時、送迎時、連絡ノートにてアレルギーに関しては情報を共有している。その中で必要がある場合は医師の指示書に基づく対応をする。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7					・ヒヤリハット報告書を作成し、情報を共有している。

2022年度 職員セルフチェックリスト

	チェック項目	はい	いいえ
1	利用者への対応。受け答え。挨拶などは丁寧に行う様日々、心がけている。	7	
2	利用者の人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している。	7	
3	利用者への説明はわかり易い言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている。	7	
4	職務上知りえた利用者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している。	7	
5	利用者の同意を事前に得ることなく、郵便物の開封、所持品の確認、見学者の居室への立ち入り等を行わないようにしている。	7	
6	利用者の意見、訴えに対し、無視や否定的な態度を取らないようにしている。	7	
7	利用者を長時間待たせないようにしている。	7	
8	利用者の嫌がる事を強要する事、また、嫌悪感を抱かせるような支援、訓練を行わないようにしている。	7	
9	危険回避のための行動上の制限予想される事項については、事前に本人、家族に説明し同意を得ると共に、方法を検討し実施に当たっては複数の職員によるチームアプローチをとっている。	7	
10	利用者に対するサービス提供に関わる記録書類(ケース書類)について、対応に困難が生じた事柄や不適切と思われる対応をやむ負えず行った場合等の状況も適切に記入している。	7	
11	ある特定の利用者に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。		7
12	ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。		7
13	他の職員のサービス提供や利用者への対応について問題があると感じることがある。		7
14	上司と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。	7	
15	職員と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。	7	
16	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面に出くわしたことがある。		7
17	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場면을容認したこと(注意できなかった)ことがある。		7
18	最近、特に利用者へのサービス提供に関する悩みを持ち続けている。		7
19	最近、特に仕事にやる気を感じないことがある。		7
20	最近、特に体調がすぐれないと感じることがある。		7

2022年度 体制整備チェックリスト

【規定、マニュアルやチェックリスト等の整備】

	項目	はい/ できている	いいえ/ できていない	改善目標・工夫している点など
1	倫理綱領、行動規範等を定めている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
2	倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
3	虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している	○		虐待防止マニュアルは以前より配備しており、チェックリストも活用している。今後も定期的の実施していく。
4	虐待防止マニュアルやチェックリスト等について、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		虐待防止マニュアルについては周知をしている。また、チェックリストは虐待の有無に気付ける物なので参考にしている。
5	緊急やむを得ない場合の身体拘束の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合・・・」の文言を明記し説明している。保護者との個別面談時に必要がある場合は相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ているが、明確に手続き、方法を定めるには至っておらず、今後取り組んでいく。
6	身体拘束について検討する場を定期的に設けている。		○	・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合・・・」の文言を明記し説明している。現場では就業前のミーティング等で検討する場を持っているが、定期的とは言えない。また、必要がある場合は、保護者との個別面談時に相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ている。
7	緊急やむを得ない場合の身体拘束について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	○		・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合・・・」の文言を明記し説明している。保護者との個別面談時に必要がある場合は相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ている。
8	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	○		個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っている。
9	個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。		○	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っているが、利用児が学校へ行っている時間帯の面談日の設定のため基本的に参加はしていない。保護者との面談の前に個別支援計画書の確認できる児童とは時間をとって確認することも出来ている。

【職員への意識啓発・研修】

10	職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。	○		全職員実施とまではしていない。東京都の虐待防止に関する研修には、職員が順に参加している状況である。事業所内研修としても不定期ではあるが、虐待防止につながるよう施設内研修にも取り組んでいる。
11	日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。		○	限りある時間の中で地域の研修に参加している。職場内研修としても日々の支援について実施している。個々の職員の課題に合わせた研修計画を策定することは課題となる。
12	職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
13	「職員のチェックリスト」の活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供等の状況把握に努めている。	○		「職員チェックリスト」を活用している。意識の向上につながっている。
14	「早期発見チェックリスト」の利用徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。		○	「早期発見チェックリスト」は「虐待の着眼点」を意識する上でも活用出来ている。

【外部からのチェック】

15	「福祉サービス第三者評価事業」を活用し、サービスの質の向上等に努めている。		○	日の出町へ補助金を申請中。
16	「福祉サービス第三者評価事業」を一定の期間ごとに、継続的に受審している。		○	日の出町へ補助金を申請中。
17	虐待防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている。(第三者評価事業の受審を除く)		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
18	施設・事業所の事業・監査において虐待防止に関わるチェック等を実施している。		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
19	ボランティアの受け入れを積極的に行っている。	○		日の出町に募集を予定したり、学校の先生が現場に入り支援することもある。ボランティアは受け入れている。
20	実習生の受け入れを積極的に行っている。	○		行政(日の出町)担当者へ実習生の受け入れ歓迎の意向は伝えてある。現時点での実習生の受け入れ実績はない。
21	家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている。	○		家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている。行政、相談支援事業所からの紹介により、利用希望の訪問・見学がある。また、家庭から直接連絡があり見学に至るケースもある。

【苦情・虐待事案への対応等の体制の整備】

22	虐待防止に関する責任者を定めている。	○		虐待防止に関する責任者を管理者が務めている。利用契約書に明記し説明をしている。
23	虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。	○		虐待防止・権利擁護研修を受講。虐待防止委員会を設置。規定を作成している。
24	苦情相談窓口を設置し、利用者等に分かりやすく案内するとともに、苦情解決責任者等を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている。	○		新規利用契約時に説明をしている。また、保護者総会にて説明もしている。
25	苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている。		○	新規利用契約時の説明、保護者総会にて毎年説明をしている。第三者委員を定めることは出来ない。人選など検討課題。
26	職員が支援などに関する悩みを相談することのできる相談体制を整えている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
27	施設内での虐待防止事案の発生時の対応方法等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
28	施設内での虐待防止事案の発生した場合の再発防止策等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。厚生労働省より「障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引き」を参考にしている。

【その他】

29	施設において利用者の金銭及び、貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている。	○		貴重品の預かり事例は現時点までないが、小口現金、月毎回収するおやつ代等の管理は管理者で確認とチェックを行っている。
30	施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	○		随時、意見要望及び相談事を受けている。日々の連絡帳が主体となるが、事柄の重要性により電話、面談にて受けている。
31	施設経営者・管理者は、職員の意見や要望を聴く場を設けている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
32	施設経営者・管理者は、施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている。	○		懇親会など費用を施設負担としている。施設内の職員同士が気軽に話せる風通しの良い雰囲気を作り、ミーティングや場合により話し合う時間を設けている。
33	利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。		○	現時点まで成年後見制度の利用支援の事例はない。しかし、成年後見制度の研修に参加し、情報の収集はしている。

34	希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者・家族に説明を行っている。	○		利用児童の学年が上がるにつれ、制度について個人面談等で話す機会も出てきている。職員は引き続き、社会福祉協議会の研修を受講し、情報収集している。
35	利用者・家族、一般市民やオンブズマン等からの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	○		情報開示にいつでも応じられる。
36	虐待防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。		○	虐待防止や権利擁護にスポットを当てた意見交換の場の設置はないが、関係機関が同席して個別面談、利用者のモニタリング会議等で必要がある場合は意見交換の場となっている。そこにスポットを当てた意見交換の場の設置は今後課題となる。

【地域における虐待の防止、早期発見・対応】

1	障害者(児)やその家族・地域住民等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
2	家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。	○		家庭との連携が難しい場合、地域関係者、関係機関と連携をとり、虐待の早期発見に努めている。各関係機関との情報交換は積極的に行っている。
3	地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者(施設)等の事業者間の連携を図っている。	○		事業者間の連携にとっては、関係者支援会議の他、場合により直接連絡を取り合いながら連携を図っている。しかし、全事業者との連携は図りにくく、相談支援事業所等に相談をして、対象の児童が関わる機関への連携をとってもらえるようにしている。
4	地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会等との連携・協力(意見交換も含む)をしている。	○		様々な意見交換、支援相談等は、相談支援事業者と連携、協力はとっている。場合により、関係機関を集めての支援会議も行っている。虐待防止に関しても、情報が入り次第連絡を取り合えるようにしている。
5	虐待事案のみならず、福祉サービスの利用等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。		○	広く広報は出来ていない為、地域住民の相談の件数は少ない。様々な方法があると思うので課題となっている。
6	地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受け入れ(市町村からの依頼のあった場合等)を行っている。	○		緊急時の対応については、サービスの利用を可能としたり、他の機関とも連絡を取り合い、対応している。
7	虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している。(虐待を受けた障害者・児への支援)		○	様々な情報を共有する中で、「虐待を受けた障害者・児への支援のマニュアル」の必要性を強く感じ現在作成中。

8	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	○		虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に示した掲示物等をデイルームに掲示している。
9	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	○		DVIにより保護家庭となった児童の受け入れを行ったことにより、送迎時に家庭状況の確認を同時に行っている。
10	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。	○		虐待防止委員会を設置し、規定を定め体制を整えている。

2022年度 体制整備チェックリスト

【規定、マニュアルやチェックリスト等の整備】

	項目	はい/できている	いいえ/できていない	改善目標・工夫している点など
1	倫理綱領、行動規範等を定めている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
2	倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
3	虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している	○		虐待防止マニュアルは以前より配備しており、チェックリストも活用している。今後も定期的実施していく。
4	虐待防止マニュアルやチェックリスト等について、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		虐待防止マニュアルについては周知をしている。また、チェックリストは虐待の有無に気付ける物なので参考にしている。
5	緊急やむを得ない場合の身体拘束の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。保護者との個別面談時に必要がある場合は相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ているが、明確に手続き、方法を定めるには至っておらず、今後取り組んでいく。
6	身体拘束について検討する場を定期的に設けている。		○	・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。現場では就業前のミーティング等で検討する場を持っているが、定期的とは言えない。また、必要がある場合は、保護者との個別面談時に相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ている。
7	緊急やむを得ない場合の身体拘束について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	○		・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。保護者との個別面談時に必要がある場合は相談させてもらっている。身体拘束に関する事項は、個別支援計画書または、モニタリングシートにて記載し、保護者の同意を得ている。
8	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	○		個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っている。

9	個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。		○	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っているが、利用児が学校へ行っている時間帯の面談日の設定のため基本的に参加はしていない。保護者との面談の前に個別支援計画書の確認できる児童とは時間をとって確認することも出来ている。
---	------------------------------	--	---	---

【職員への意識啓発。研修】

10	職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。	○		全職員実施とまではいいない。東京都の虐待防止に関する研修には、職員が順に参加している状況である。事業所内研修としても不定期ではあるが、虐待防止につながるよう施設内研修にも取り組んでいる。
11	日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。		○	限りある時間の中で地域の研修に参加している。職場内研修としても日々の支援について実施している。個々の職員の課題に合わせた研修計画を策定することは課題となる。
12	職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
13	「職員のチェックリスト」の活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供等の状況把握に努めている。	○		「職員チェックリスト」を活用している。意識の向上につながっている。
14	「早期発見チェックリスト」の利用徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。		○	「早期発見チェックリスト」は「虐待の着眼点」を意識する上でも活用出来ている。

【外部からのチェック】

15	「福祉サービス第三者評価事業」を活用し、サービスの質の向上等に努めている。		○	日の出町へ昨年より補助金を申請中。
16	「福祉サービス第三者評価事業」を一定の期間ごとに、継続的に受審している。		○	日の出町へ昨年より補助金を申請中。
17	虐待防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている。(第三者評価事業の受審を除く)		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
18	施設・事業所の事業・監査において虐待防止に関わるチェック等を実施している。		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
19	ボランティアの受け入れを積極的に行っている。	○		日の出町に募集を予定したり、学校の先生が現場に入り支援することもある。ボランティアは受け入れている。

20	実習生の受け入れを積極的に行っている。	○		行政(日の出町)担当者へ実習生の受け入れ歓迎の意向は伝えてある。現時点での実習生の受け入れ実績はない。
21	家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている。	○		家族、利用希望者の訪問・見学は随時受けている。行政、相談支援事業所からの紹介により、利用希望の訪問・見学がある。また、家庭から直接連絡があり見学に至るケースもある。

【苦情・虐待事案への対応等の体制の整備】

22	虐待防止に関する責任者を定めている。	○		虐待防止に関する責任者を管理者が務めている。利用契約書に明記し説明をしている。
23	虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。	○		虐待防止・権利擁護研修を受講。虐待防止委員会を設置。規定を作成している。
24	苦情相談窓口を設置し、利用者等に分かりやすく案内するとともに、苦情解決責任者等を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている。	○		新規利用契約時に説明をしている。また、保護者総会にて説明もしている。
25	苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている。		○	新規利用契約時の説明、保護者総会にて毎年説明をしている。第三者委員を定めることは出来ていない。人選など検討課題。
26	職員が支援などに関する悩みを相談することのできる相談体制を整えている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
27	施設内での虐待防止事案の発生時の対応方法等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
28	施設内での虐待防止事案の発生した場合の再発防止策等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。厚生労働省より「障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引き」を参考にしている。

【その他】

29	施設において利用者の金銭及び、貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている。	○		貴重品の預かり事例は現時点までないが、小口現金、月毎回収するおやつ代等の管理は管理者で確認とチェックを行っている。
30	施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	○		随時、意見要望及び相談事を受けている。日々の連絡帳が主体となるが、事柄の重要性により電話、面談にて受けている。

31	施設経営者・管理者は、職員の意見や要望を聴く場を設けている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
32	施設経営者・管理者は、施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている。	○		懇親会など費用を施設負担としている。施設内の職員同士が気軽に話せる風通しの良い雰囲気を作り、ミーティングや場合により話し合う時間を設けている。
33	利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。		○	現時点まで成年後見制度の利用支援の事例はない。しかし、成年後見制度の研修に参加し、情報の収集はしている。
34	希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者・家族に説明を行っている。	○		利用児童の学年が上がるにつれ、制度について個人面談等で話す機会も出てきている。職員は引き続き、社会福祉協議会の研修を受講し、情報収集している。
35	利用者・家族、一般市民やオンブズマン等からの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	○		情報開示にいつでも応じられる。
36	虐待防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。		○	虐待防止や権利擁護にスポットを当てた意見交換の場の設置はないが、関係機関が同席して個別面談、利用者のモニタリング会議等が必要がある場合は意見交換の場となっている。そこにスポットを当てた意見交換の場の設置は今後課題となる。

【地域における虐待の防止、早期発見・対応】

1	障害者(児)やその家族・地域住民等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に努めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
2	家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。	○		家庭との連携が難しい場合、地域関係者、関係機関と連携をとり、虐待の早期発見に努めている。各関係機関との情報交換は積極的に行っている。
3	地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者(施設)等の事業者間の連携を図っている。	○		事業者間の連携にとっては、関係者支援会議の他、場合により直接連絡を取り合いながら連携を図っている。しかし、全事業者との連携は図りにくく、相談支援事業所等に相談をして、対象の児童が関わる機関への連携をとってもらえるようにする等している。

4	地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会等との連携・協力(意見交換も含む)をしている。	○		様々な意見交換、支援相談等は、相談支援事業者と連携、協力はとっている。場合により、関係機関を集めての支援会議も行っている。虐待防止に関しても、情報が入り次第連絡を取り合えるようにしている。
5	虐待事案のみならず、福祉サービスの利用等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。		○	広く広報は出来ていない為、地域住民の相談の件数は少ない。様々な方法があると思うので課題となっている。
6	地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受け入れ(市町村からの依頼のあった場合等)を行っている。		○	緊急時の対応については、サービスの利用を可能としたり、他の機関とも連絡を取り合い、対応している。
7	虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している。(虐待を受けた障害者・児への支援)		○	様々な情報を共有する中で、「虐待を受けた障害者・児への支援のマニュアル」の必要性を強く感じ現在作成中。
8	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	○		虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に示した掲示物等をデイルームに掲示している。
9	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	○		DVにより保護家庭となった児童の受け入れを行ったことにより、送迎時に家庭状況の確認を同時に行っている。
10	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。	○		虐待防止委員会を設置し、規定を定め体制を整えている。